



多文化共生社会を目指して —外国人受け入れ問題を考える

社団法人日本経済団体連合会

財団法人経済広報センター

トヨタ自動車株式会社

会長 奥田 碩

一九九〇年の入国管理法改正以来、日系ブラジル人をはじめとして、いわゆる「ニューカマー」といわれる外国人の入国・在留者が大幅に増加している。さらに昨年フィリピンとのFTA交渉は大筋の合意が得られ、近いうちに看護師などの受け入れが始まる。また、他の東南アジア諸国とのFTA交渉も行われており、今後わが国が受け入れる外国人はさらに増加していくことが予想される。

一方で、外国人の増加に伴い雇用、社会保障、子弟の教育など様々な問題が外国人の集住している地域では顕在化してきており、早急な対応が求められている。

そのような中で、日本経団連は「二世紀の日本の姿を念頭においた新ビジョン」活力と魅力溢れる日本をめざして『を二〇二三年月に公表し、その新ビジョンの基本理念である、「多様性のダイナミズム」と「共感と信頼」を具現化する観点から二〇〇四年四月に外国人の受け入れの具体的方策について、「外国人受け入れ問題に関する提言」としてまとめた。

そこで、日本経団連と経済広報センターはこの問題を広く皆様に議論していただきたいと考え、両者の共催で二〇〇四年二月三日、『多文化共生社会を目指して 外国人受け入れ問題を考える』と題するシンポジウムを開催した。

シンポジウムでは、奥田 碩 日本経団連・経済広報センター会長による基調講演と各界の代表者によるパネルディスカッションが行われた。

本稿は、奥田会長の基調講演を紹介するものである。

またシンポジウムの模様は、二〇〇五年二月二日のNHKBS番組「BSフォーラム」で放映された。

日本経団連・経済広報センターシンポジウム

「多文化共生社会を目指して

—外国人受け入れ問題を考える—

奥田会長 基調講演

日時 二〇〇四年二月二日(水)

一四時～一六時

場所 経団連会館 経団連ホール

日本経済団体連合会

講演者 奥田 碩 経済広報センター 会長

トランス自動車



はじめに

本日は、日本経団連と経済広報センターが開催いたしましたシンポジウムに、このように多数の方々のご来場をいただきましたことを、たいへんうれしく思っております。主催者を代表いたしまして、まずもって深く御礼を申し上げます。

シンポジウムの趣旨

日本経団連では、二〇〇三年一月に発表いたしました「日本経団連新ビジョン」におきまして、日本が多様性の持つダイナミズムを活かすことができる国になるためには、わが国に外国

人がもつと活躍できるような環境をつくらなければならぬ、と主張いたしました。これを受けまして、日本経団連内部にワーキンググループを設立し、外国人の受け入れについて幅広い検討を実施して、本年四月には、総合的な政策パッケージを提言いたしました。

私は、外国人受け入れ問題は、わが国の将来像を考えるにあたりまして、最も重要な課題のひとつであると考えております。この問題をどう考えるかによって、ひとり入国管理政策のみではなく、外国人が就労する分野の産業政策や、社会保障や税制、さらには教育などの分野のあり方にも、大きな違いが出てくるからであります。文化面をはじめ、国民生活にも大きな変化が予想されることも、言うまでもありません。

しかも、日系ブラジル人の方々をはじめ、すでにわが国では多数の外国人の方が就労しているという現実があります。さらに、東南アジア各国とのFTA交渉のなかでは、各国からの労働力の受け入れ問題が旭上にのぼっており、すでに、フィリピンとの間では、看護や介護の分野における労働力の受け入れを含む合意が出来上りつつあります。

もはや、こうした現実を直視して、外国人受け入れのメリットとデメリットを国民的に議論しなければならない時期にきていると思います。ところが、残念なことに、この問題についての議論は、今日に至っても、国全体としては依然として活発であるとは申し上げられない状況であります。

すでに外国人の受け入れや、それにとまなう問題に直接関わっている、限られた当事者以外は、問題の所在を十分承知しながら、議論を送りしている、あるいは議論を避けているような印象すら禁じ得ません。私は、これは日本という国にとりましてきわめて憂慮すべき問題であると考えています。

外国人を受け入れることによって、さまざまな問題や軋轢が生じることは避けては通れません。日本に先駆けて外国人を受け入れた先進諸国でも、それにとまなう問題が起きていることは事実であると認めざるを得ないと思います。しかし、だから外国人を受け入れないという一面的な考え方は間違っております。

大切なことは、それらの国々が、外国人の受け入れなくして、今日のような豊かさを維持できているかどうか、ということをおぼえて考えることでもあります。そう考えますと、各国とも

外国人の受け入れそのものはぜひとも必要だったのでありまして、重要なのは、受け入れるかどうかを議論することではなく、いかにうまく受け入れるかを議論することではないかと考えております。

今回のシンポジウムは、現状の停滞を打破し、国民的な議論を高めていく契機とするために、企画されたものであります。これをもとに、NHKで特集番組を放送していただく予定(二〇〇五年二月一二日に放映)ともなっております。それを通じて、少しでも多くの人にこの問題について

考えていただければと願っております。

日本経団連の提言と外国人受け入れ三原則

さて、先ほどご紹介いたしました日本経団連の「新ビジョン」や「外国人受け入れに関する提言」では、新ビジョンの基本理念である「多様性の持つダイナミズム」と「共感と信頼」を具現化する観点から、日本が外国人を積極的に受け入れ、多文化共生の社会を構築することを訴えております。これからのわが国は、人口が急速に減少に転じるわけでありますが、その単純な「穴埋め」として外国人を受け入れるのではなく、わが国が国民一人ひとりの「付加価値創造力」を高めていくことで今後も成長と発展

を続けていく、そのプロセスに、外国人がもつ力を活かすことを主張しているのであります。

グローバル化が進展するなかで、すべてを自分で、日本人だけでやっていこうという考え方は、すでに成り立たなくなっていると私は判断しております。高度な技術や能力を持っている人はもちろんのこと、これから日本人だけでは労働力が足りなくなる分野においても、海外の人の助けを借りなければ、これからの日本が成り立たないことは明らかであると私は考えております。

そうした考え方のもと、日本経団連の提言では、外国人の受け入れに関して三つの原則を示しております。

その第一は、外国人の受け入れは、その質と

量の両面で、十分にコントロールされた、秩序あるものでなければならぬ、ということであります。

受け入れるにあたって求められる要件と受け入れ人数を明確にし、二国間協定などを活用しながら、合理的な基準で客観的な判断を行う必要があります。また、滞在中を通じて、生活や就労の実態についてきちんと把握、確認できるようにしておくことは、外国人の人権擁護という観点からも、必要不可欠ではないかと考えております。

原則の第二は、外国人の受け入れは、受け入れられる外国人の人権や、人格の尊厳を損ねるものであってはならない、ということであります。

したがって、人間の尊厳に関わるような

劣悪な労働条件や生活環境、いわれのない差別が許されないことは、当然であります。社会保障や教育などの社会的諸制度も、しかるべき水準で整備される必要があります。企業が外国人を雇い入れる場合においても、日本人と同等の労働条件を提示し、労働基準法、労働安全衛生法などの労働法制につきましても、日本人の雇用の場合と同様に、当然の責務として遵守しなければなりません。

また、外国人の受け入れによって、労働条件や就労環境の改善が遅れることがあってはならないことも、申し上げるまでもありません。

原則の第三は、外国人の受け入れは、受け入れられるわが国だけでなく、送り出す国にとってもメリットのあるものでなければならず、と

ットがありますので、そのメリットが大きいのであれば、どんどん送り出していただければいいわけでありませぬ。しかし、わが国におきまして、しばしば「人材の空洞化」や「頭脳の流出」ということが懸念されているわけでありませぬ。ましてや、いまだに産業や経済が発展途上、キャッチアップ過程にある国々にとっては、人材流出のダメージはわが国よりはるかに大きなものとなることには、つねに注意を払う必要があるのではないかと考えます。

日本経団連の提言では、これら三つの原則に基きまして、いわゆる高度人材に限らず、日本人だけでは労働力不足になる分野、すなわち製造業などの「現場」や、看護、介護などの分野についても、透明かつ安定的なシステムのもと

いうことであります。

これはとりわけ、いわゆる「高度人材」の受け入れの際に、気をつけなければならないものと思えます。

どのような国でありましても、高度人材は国の政治や経済、産業、文化を支える貴重な存在として、大きな期待を寄せられているわけでありませぬ。したがって、各国とも高度人材の育成には多額の国費を投じて、大学教育などを強化しているのとあります。そのような人材を、高い報酬にモノをいわせて引き抜いてくるようなことは、国際社会の一員として決して立派な振る舞いではないものと思えます。

もちろん、高度人材が国外で活躍することは、多くの場合は送り出した国にもさまざまなメリットに、前向きに受け入れていくべきであると提案しております。

外国人集住都市会議と日系人問題

さて、さる一〇月二九日に、トヨタ自動車の本社がある愛知県の豊田市で、「外国人集住都市会議」が開催されました。

みなさんもご承知のとおり、外国人集住都市会議は、日系ブラジル人をはじめとして、バブル期以降に急速に増加した、いわゆる「ニューカマー」といわれる外国人の方々が多数居住している自治体が集まって設立されたものでありまして、浜松市、豊橋市、あるいは群馬県の大泉町など、一五の都市で構成されております。二〇〇四

年で四回目の会議で、私も、地元というところで、記念講演をさせていただきました。

会議の様子を見てあらためて痛感いたしましたのは、すでに日系人のみなさんがわが国の経済、産業にとって必要不可欠な存在となつてい、ということであり、これからの国民的に議論するにあたりまして、すでにわが国には外国人が多数就労されていて、わが国の経済、産業の一部を支えている、という事実を大前提として考えなければなりません。雇用失業情勢が厳しいと言われて久しいにもかかわらず、こうした人たちが仕事を得られるということは、日本人、特に若い人たちが就きたがるうとしないう仕事があるという事実の裏返しであるうと思、います。

りまして、外国人受け入れの問題も、こうした背景のなかで考えていく必要があるうかと思、います。

就きたくない仕事に就かなくてもすむということ、ある意味では豊かさの一つの形であるかもしれない。しかしながら、「単純労働者の受け入れは慎重に考える」という、現時点での政府の公式見解は、すでに現実をかけ離れた絵空事、建前になりつつあるということは、今後の議論にあたって決して忘れてはならないと思、います。

とりわけ問題なのは、日本が日系人を必要としているにもかかわらず、日系人の方々のおかれている状況は経済面でも生活面でも厳しいものであり、自治体や地域住民が並々ならぬ努力

わが国の完全失業率は、一時期に較べると改善してまいりましたが、依然として四％台後半という高い水準にあり、特に二四歳以下の青年の失業率は一〇％近いレベルにありまして、いわゆるフリーターの増加が社会的にも大きな問題となっていることは、ご承知のとおりであります。いっぽうで、有効求人倍率をみてみますと、二〇〇四年九月には、全体では〇・八四倍にとどまっておりますが、一九歳以下については三・五四倍であり、二〇歳から二四歳でも、一・一〇倍となっております。

わが国は、若年を中心として、失業者が多数存在するいっぽうで、「仕事はあるが、やり手がない」という分野もかなりの規模で存在する、という構造的な矛盾をかかえているのであ

をもつて支援に当たらなければならない、という状況があることでもあります。先ほど申し上げました、日本経団連が提案する三つの原則からも、かなり乖離した実態であります。

日系人をめぐる問題は、まさにこれから外国人の受け入れを拡大していくにあたっての試金石ともいべき問題であるうかと思、います。

私が思うには、日本国内において根本的な問題としてあるのが、仕事の問題と言葉の問題であります。仕事につきましては、労働条件の低さもさることながら、日系人の多くが請負などの間接雇用によって就労しており、不安定で、かつ技能の熟練につながらない仕事にしか就けないということも、大きな問題であります。それが賃金水準が改善しない理由にもなっており

ますし、経済的に不安定なことが生活面での問題につながってもいるわけであります。雇用と収入を安定させ、技能の蓄積と向上をはかつていけるような環境を整備することが求められております。

言葉の問題については、申し上げるまでもないものと思います。日常的なコミュニケーションができないことが、地域住民との関係においても、子弟の教育においても、最大の問題点となっております。仕事が安定しない、労働条件が向上しない理由の一つでもあります。外国人集住都市会議の各都市におきましては、行政の支援を受けながら、国際交流関係団体やNPOなどが現場の担い手となって、ボランティアで日本語を教えたり、地域住民との意思疎通を仲

られます。

ところが、健康保険に入っていないことも多く、その場合は自費診療となるわけですが、そうなる、ほとんどの場合は医療費が払えませんが、それでも、トヨタ記念病院では治療はいたしまして、支払は後日ということにしているわけでありますが、もちろん多くの場合は回収できないわけでありまして、正直なところ対応に苦慮している実態がございます。外国人の方でも、雇われて就労している以上は当然健康保険に加入していなければおかしいわけでありますが、現実には加入率はかなり低いというのが実態なのであります。

外国人の受け入れと申しますと、すぐに外国人犯罪でありますとか、治安の悪化といったこ

立ちしたり、あるいはその他のさまざまな側面で生活を支援したりしております。その労力は多大なものがあるわけでありますが、しかしながら、こうした取り組みにも一定の限界があることも、また事実であります。入国時と入国後のそれぞれの段階で、日本語による一定のコミュニケーション能力の確保を担保する、政策的な取り組みが必要不可欠ではないかと考えております。

もちろん、社会保険などの制度的な問題にも大きいものがあります。

たとえば、トヨタ自動車が運営しております「トヨタ記念病院」という総合病院が豊田市にありまして、地域にも開放しておりますが、ここにはたびたび、日系人の患者さんが受診に来

とが、短絡的に語られるように思われます。

しかし、現実には、外国人犯罪の大半は入国管理法違反であり、一部の不法滞在者などが引き起こす悪質な犯罪事件が国民に与えている印象ほどには、日系人による犯罪は多くもなければ悪質でもないというのが事実なのであります。

それもそのはずでありまして、ブラジルにおいては日系人の社会的なステータスは総じて高く、敬意を持たれておりまして、犯罪とはおよそ縁遠い存在なのであります。そうした人たちが、祖先の国にやってきて、働き、生活を送るなかで、そのうちの何人かが犯罪に手を染めるという、ブラジルでは考えられなかったような状況にまで追い込まれるケースがあるのであります。

この問題に関しては、日系人の方々を一概に非難するのはまことに筋違いでありまして、むしろ日本人のほうが、決して犯罪目的で来日したわけではない日系人の方々を犯罪に追い込んでしまうような、受け入れ体制の不備を真剣に反省すべきなのではないかと考えております。

繰り返しになりますが、日系人問題は、今後の外国人受け入れを考えていくにあたりまして、まさに試金石というべきものであります。最初にも申し上げましたように、フィリピンとのFTA交渉が合意に達し、それほど遠くない将来には、看護師などの受け入れが始まるわけです。残された時間は決して多くはありませんので、早急に取り組む必要があります。外国人集住都市会議の宣言文にもありますように、

ピンとのFTAにつきまして少し申し上げますと、これがシンガポール、メキシコに次ぐ第三の協定として大筋の合意が得られたことを、非常に喜ばしく感じております。困難な交渉をまとめたあげた両国の当事者に、敬意を表したいと思います。

日本の当局には、現在も交渉が行われているタイやマレーシア、韓国をはじめとして、迅速に、かつ内容の濃いFTAが締結できるよう、今後とも最大限の努力をお願いしたいと考えております。

特に今回のフィリピンとの合意では、先ほどから繰り返し申し上げておりますように、看護師、介護士の受け入れが盛り込まれました。これらの分野では、将来日本人だけでは人手不足

まずは国としてきちんと取り組む体制を整えることが必要であります。また、この宣言では、外国人集住都市会議と経済界との連携についても、呼びかけがありました。経済界におきましても、すでに地方、地域の組織を中心に取り組みが始まっておりまして、日本経団連の関係でも、会員団体である愛知県経営者協会が、経済団体としては初めての取り組みとして、「企業における外国人活用のためのガイドブック」を作成いたしました。愛知県下の企業や専門学校などに広く周知徹底をはかっております。

FTA交渉の評価と期待

なお、最後にただいま申し上げましたフィリ

になる可能性が高いと言われており、日本経団連の提言でも、受け入れを求めているところでありますので、大いに歓迎したいと思っております。これが、今後の他の国々とのFTA交渉においても、労働力の受け入れ拡大につながる糸口となりますことを期待するものであります。

ただし、一方で、今回の合意には具体的な受け入れ人数などが盛り込まれず、日本側に受け入れをなるべく小規模にとどめたいとの意図が透けて見えることには、率直に申しまして大いに不満を感じるところもございます。当初は受け入れの人数について一〇〇人とか二〇〇人とかいう数字が報道されておりましたが、これはすでにわが国の看護師が一〇〇万人をゆうに超えているのと較べて、あまりにも微々たる数字



(文責) 国内広報部主任研究員 佐藤智徳

せていただきたいと思えます。
ご静聴ありがとうございます

であります。いささか皮肉な申し上げ方になりますが、このような小さい数字が出なかったことは、かえってよかったとも思っているところでもあります。
現実をみますと、すでに総合商社や専門学校、人材派遣業者などが提携して、日本が海外から受け入れる看護師と介護士の教育事業に参入する動きがあります。当面、フィリピンから日本に派遣される看護師などに日本語や看護技能を教える講座を二〇〇五年度中にも立ち上げることでありまして、将来は海外での人材選抜から日本の病院の紹介まで手掛けるという構想だそうであります。

このように、FTA、あるいは外国人の受け入れを通じて、民間企業の活動も活発になり、

経済の活性化につながっていくと思えます。

私は、将来的には、日本に来てもらってから日本語などを教育するというのではなく、現地ですとこちらの教育を受けてもらってから来日してもらおう、という形にしていきたいことが、受け入れ拡大には必須ではないかと思っております。

おわりに

最後になりますが、本日のシンポジウムが実り多いものとなり、外国人受け入れに関する国民的な議論の盛り上がりや契機となることできれば、主催者としてこれ以上の喜びはありません。ご来場の皆様、あらためて感謝とご協力をお願いを申し上げます、私の話を終わら

経済広報センター
ポケット・エディション・シリーズ

当センターホームページでバックナンバー全文をご覧いただけます。(http://www.kkc.or.jp)

二〇〇〇年発行

- No.7 「グローバル経済のもとでの日本企業の今後の動向」(チャタムハウス・シンポジウム)
(財)経済広報センター副会長 櫻井孝顕
東京大学経済学部教授 伊藤元重 ほか
- No.8 「旧日本型モデルから新日本型モデルへ」
国際ビジネススクールサタント
ジョージ・フィールズ
- No.9 「アジア経済危機の本質と日・アセアン関係の展望」(上)
(ASEAN ISIS東京会議より)
- No.10 「アジア経済危機の本質と日・アセアン関係」(下)
(ASEAN ISIS東京会議より)

二〇〇一年発行

- No.17 「グローバル化とニユーエコノミー」
フランス国際関係研究所 副所長
ピエール・ジャック
- No.18 「米国内閣・ジャーナリストの日本体験」
(米国内閣・ジャーナリスト交流事業より)
- No.19 「資生堂のブランド戦略と広報」
(株)資生堂 役員待遇広報室長 鈴木奎三郎
- No.20 「米国内閣下の日米経済」
(シンクタンクス・リユニオン・シンポジウムより)
- No.21 「二世紀政策研究所理事長 田中直毅 ほか」
「見える政府・見える社会」
日本経済新聞論説主幹 小島 明
- No.22 「企業経営・組織の変化および今後のグローバルビジネス」
(米国内閣・ジャーナリスト教育者招聘プログラムより)
- No.23 「放つておけない、私たちの教育」
(米・加・豪・英社会科教育関係者招聘プログラムより)
- No.24 「パッシングではなく、新たな日米関係の構築を」
(国際経済研究所(ITE)C・フレッド・パークマン所長シンポジウムより)
- 二〇〇二年発行
- No.25 「転換する課題への対応 米国研究者による日本への提言」
(米国内閣・ジャーナリスト教育者招聘プログラムより)
- No.26 「司法改革が目指す公開社会 透明で明確なルールに基づく活力ある社会へ」
日本経済新聞論説主幹 小島 明
- No.27 「アセアン、日本、中国の経済パートナーシップ 機会と課題」
(東南アジア研究会(IEAS) 共催シンポジウムより)
- No.28 「市場のグローバル化とIT産業の将来」
(ロンドン・ビジネス・スクール共催シンポジウムより)
- 日本電気株式会社社長 佐々木元 ほか

- No.11 「日本経済のイメージと実態」
日本経済新聞論説主幹 小島 明
- No.12 「トヨタの環境への取り組みと広報」
トヨタ自動車(株)常務取締役 神尾 隆

- No.13 「グローバル化にいかに向き合うか」
(日本・EUジャーナリスト会議より)
- 欧州議会議員 エリー・ブレイ・ヴァン・ゴッソル
サン・マイクロシステムズ(株)会長 本田敬吉 ほか
- No.14 「eビジネスの将来と企業経営の変化」
(米国内閣・ジャーナリスト教育者招聘プログラムより)
- No.15 「IT革命と日本経済の再生」
(株)日本総合研究所理事長 柿本寿明
- No.16 「ソニーの環境経営と情報開示」
ソニー(株)執行役員上席常務 佐野角夫

- No. 29 「国の競争優位」 小島 明
 No. 30 日本経済新聞論説主幹
 「人口革命・ディ・ポピュレーション」
 日本経済新聞論説主幹 小島 明
 No. 31 「トボレット・ガバナンスと資本市場の民主化」
 アメリカン・エンタープライズ公共政策研究所(AEI)研究員
 ワシントン・ポスト紙マイケル・ヨラム、
 ジェームズ・K・グラマン
 No. 32 「国家戦略としての観光立国」
 日本経済新聞論説主幹 小島 明
 No. 33 「日本のデフレと世界のデフラインフレ」
 日本経済新聞論説主幹 小島 明
 No. 34 「地球システムの現状と未来をどのように認識し、考えるか？」
 人類が21世紀を健全な形で送るには
 東京大学大学院新領域創生科学研究科教授
 松井孝典

二〇〇三年発行

- No. 35 「日本はどこへ向かいつつあるか」
 英国ジャーナリストの視点
 (英国ジャーナリスト・シンポジウムより)
 No. 36 「日本人の心模様」
 (英国ジャーナリスト招聘プログラムより)
 文化庁長官 河合肇雄
 No. 37 中国の経済外交の積極化と日本の対アジア政策」
 日本経済新聞社専務取締役 小島 明
 No. 38 「日本の実力 日本は経済戦略を持ちつるか」
 (米国研究者招聘シンポジウムより)
 No. 39 「日米関係の現在を問う」
 経済・外交・安全保障の視点から
 (CSSISシンポジウムより)
 No. 40 「企業が再び信頼を取り戻すために」
 雪印乳業株式会社社外取締役 日和佐信子
 No. 41 「イラク戦争後の世界と日本」
 東京大学東洋文化研究所長 田中明彦

- No. 42 「エビアン・サミット後の日本経済グローバル・デフレ
 の懸念のなかで」
 日本経済新聞社専務取締役 小島 明
 No. 43 「常識の壁」
 毎日新聞社論説委員長 菊池哲郎
 二〇〇四年発行
 No. 44 「東アジア これからの発展」
 アセアンと日本の対話」
 (東南アジア研究所 ISEAS) 共催シンポジウムより
 No. 45 「エンロン破綻後の米国の企業統治はどう変わったか」
 CATO研究所長 ウィリアム・マカネン
 No. 46 「日本の二〇年 不運か失政か」
 Smithers & Co. 会長 アンドリュー・スマithers
 No. 47 「日本経済一〇余年ぶりの夜明け」
 日本経済研究センター会長兼日本経済新聞論説特別顧問
 小島 明

二〇〇五年発行

- No. 51 「日本経済回復の実態と今後の展望」
 (英国ジャーナリスト・シンポジウム)
 No. 52 「多文化共生社会を目指して」
 外国人受け入れ問題を考える」
 社団法人日本経済団体連合会
 財団法人経済広報センター 会長 奥田 碩

(財) 経済広報センター
ポケット・エディション・シリーズの発刊に際して

経済広報センターは、土光敏夫氏(第四代経済団体連合会会長)のイニシアティブによって一九七八年に設立された財団法人です。当時国内では、企業の存在意義、あり方が厳しく問われ、また海外では、台頭してきたアジアの経済パワー、すなわち日本の動向に注目が集まっております。そこで、日本企業の考え方、行動、社会における存在意義などを広く内外にお伝えし、相互理解のチャネルとなるという志の下に、政府から独立した民間非営利組織として当センターが設立されました。

現在当センターは、経済界の政策提言や意見を社会にお伝えすることに力を入れております。そのような活動を支える基礎として、国内ではビジネスパーソン、消費者、ジャーナリスト、教育者、有識者との対話の機会を数多く設け、また、海外からは、多くのジャーナリスト、研究者、経済人、教育者を日本に招き、あるいは海外諸都市において日本の経済人、研究者による講演会やシンポジウムを開催するなどして、日本に関する理解の深化に努めております。

幸い、これら対話・講演・シンポジウムは、知識、情報、知見という観点からして深い内容となっており、会員各位から、当センター関係者のみを知るにとどめず、広く公共の財産として共有するに値するものであるとのご指摘をいただきました。

そこでこれからは、内外における対話や講演会やシンポジウムの記録をまとめ、「経済広報センター・ポケット・エディション・シリーズ」として、逐次刊行することいたしました。会員の皆様のみならず、各界の方々に広くご愛読いただければ幸いです。

このポケット・エディション・シリーズをより良いものとしていくために、各位のご教示を賜われれば、幸甚に存じます。

一九九九年二月

財団法人 経済広報センター

財団法人 経済広報センター

経済広報センターは、財団法人として三八業界団体、一五五企業の賛助を得て、経済界の広報活動を展開して二〇余年になります。

会長は奥田碩氏(日本経団連会長)、副会長は、立石信雄氏(オムロン相談役)、櫻井孝頼氏(第一生命保険相談役)、張富士夫氏(トヨタ自動車社長)、米倉弘昌氏(住友化学社長)、勝俣恒久氏(東京電力社長)がとめております。

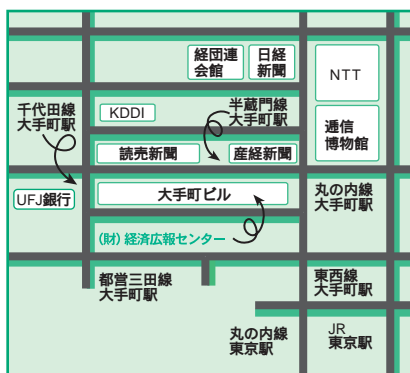
活動は次の四つの柱で展開しております。第一に、経済界の情報や提言を広く国の内外へ発信し、政策形成プロセスにおける議論を活性化するための広報活動、第二に社会のメッセージを多角的に受信し、経済界の活動にフィードバックする広聴活動、第三に、豊かな知識社会を創造するための教育界との対話、第四に、会員企業・団体の広報活動の支援など、各種サービスの提供です。

これからも皆様方のご意見を伺いながら、各界の方々にご参加いただく活動を幅広く展開していきたいと考えております。

(本シリーズの緑色は国内広報活動、青色は海外広報活動に関するものです。)

経済広報センター
ポケット・エディション・シリーズ No.52

発行 2005年2月14日
発行所 財団法人 経済広報センター
東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル
TEL: 03(3201)1411 FAX: 03(3201)5590
編集・発行人 林 正
印刷 株式会社 大巧



財団法人 **経済広報センター**

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル7F
 webmaster@kcc.or.jp
<http://www.kcc.or.jp>